

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4133375号
(P4133375)

(45) 発行日 平成20年8月13日(2008.8.13)

(24) 登録日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(51) Int.Cl.	F I
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z
A 4 7 B 17/04 (2006.01)	A 4 7 B 17/04
F 1 6 B 12/02 (2006.01)	F 1 6 B 12/02 F

請求項の数 12 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2003-20839 (P2003-20839)	(73) 特許権者	000001351 コクヨ株式会社
(22) 出願日	平成15年1月29日(2003.1.29)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2004-229825 (P2004-229825A)	(74) 代理人	100085338 弁理士 赤澤 一博
(43) 公開日	平成16年8月19日(2004.8.19)	(74) 代理人	100118245 弁理士 井上 敬子
審査請求日	平成17年7月28日(2005.7.28)	(72) 発明者	高嶋 茂行 大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		審査官	神 悦彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

天板と、天板を下方から支持する天板受けと、天板受けを下方から支持する脚体とを具備し、天板の側縁部に沿ってサイドデスクトップパネルを配置し、天板の反使用縁に沿ってフロントデスクトップパネルを配置するようにしたものであって、

サイドデスクトップパネルの後端部を、天板受けの後端部に着脱可能に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材に対して回動可能且つ着脱可能に支持させるように構成し、

前記サイドデスクトップパネル用支持部材が、前記サイドデスクトップパネルの後端部を、前記天板の反使用縁の後方位置において天板の側縁を通る直線上で回動可能且つ着脱可能に支持するものであり、

前記サイドデスクトップパネル用支持部材と、フロントデスクトップパネルの側端部を支持するフロントデスクトップパネル用支持部材とが、前記天板受けにそれぞれ着脱可能に取り着けられるものであることを特徴とするデスク。

【請求項2】

天板を天板受けに対して所定範囲内で前後方向に移動させ得る天板移動機構を具備している請求項1記載のデスク。

【請求項3】

サイドデスクトップパネルの下縁を天板の上面から離間させている請求項2記載のデスク

。

10

20

【請求項 4】

サイドデスクトップパネルの後端部を、前記サイドデスクトップパネル用支持部材との間に介在させた後部支持軸によって着脱可能に支持させるように構成している請求項 1、2 又は 3 記載のデスク。

【請求項 5】

後部支持軸を回動中心としてサイドデスクトップパネルを水平回動可能としている請求項 4 記載のデスク。

【請求項 6】

天板の使用端部において隣接配置される他のデスクの天板との境界部位となる前記天板の側縁上にクランプ部材を着脱可能に取り付けるとともに、このクランプ部材に支持させた前部支持軸によってサイドデスクトップパネルの前端部を着脱可能に支持させるように構成している請求項 1、2、3、4 又は 5 記載のデスク。

10

【請求項 7】

サイドデスクトップパネル用支持部材を、天板受けに対して下方から着脱可能としている請求項 1、2、3、4、5 又は 6 記載のデスク。

【請求項 8】

サイドデスクトップパネルの前端部を天板受けの前端部に着脱可能に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材に支持させた前部支持軸によって支持させるようにしている請求項 1 記載のデスク。

【請求項 9】

天板の反使用端部に沿ってフロントデスクトップパネルを配置し得るように構成している請求項 1、2、3、4、5、6、7 又は 8 記載のデスク。

20

【請求項 10】

フロントデスクトップパネルの両側端部を、天板受けに着脱可能に取り付けられるフロントデスクトップパネル用支持部材に支持される側部支持軸によって支持させている請求項 9 記載のデスク。

【請求項 11】

フロントデスクトップパネル用支持部材を、天板受けに対して下方から着脱可能としている請求項 10 記載のデスク。

【請求項 12】

サイドデスクトップパネル用支持部材に隣接させてフロントデスクトップパネルを配置し得るようにしている請求項 11 記載のデスク。

30

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、天板の側縁に沿って配置されるサイドデスクトップパネルを設けるようにしたデスクに関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

オフィス等で使用されるデスクには、天板の側端部に沿ってサイドデスクトップパネルを取り付けるようにしたものがある。そして、このようなサイドデスクトップパネルによって、複数のデスクを天板の側縁同士を突き合わせて隣接配置した場合に、各天板の上方空間を区画するようにしている。このようなデスクの従来品としては、天板の反使用端に沿ってフロントデスクトップパネルを配置し、このフロントデスクトップパネルの側端部にサイドデスクトップパネルの後端部を保持させるとともに、サイドデスクトップパネルの下端部を天板に支持させた構成のものが挙げられる（例えば、特許文献 1 参照）。

40

【0003】**【特許文献 1】**

特開平 11 - 127966 号公報（第 3 図等）

【0004】

50

【発明が解決しようとする課題】

ところが、このような構成のデスクにおいて天板の反使用縁側における下方空間に配線ダクト等を設けている場合、天板を一時的に前方へ引き出してこの配線ダクトを上方へ開放し配線コードを出し入れすることができるようにするための天板移動機構を設けることができるが、サイドデスクトップパネルがフロントデスクトップパネルと天板の両方に支持されている構成であるため、天板のみを前方へ引き出すことができず、一旦サイドデスクトップパネルを完全に取り外し、配線コードの配線ダクトへの収納後に天板を元の位置に戻してから再びサイドデスクトップパネルを取り付けなければならないために、配線作業が不便であるという問題がある。

【0005】

この他にも、天板の側端面にサイドデスクトップパネルを取り付けるように構成したものも考えられているが、このようなものであると、隣接配置したデスクの天板の側縁同士間にサイドデスクトップパネルが配置されることになって、天板の側縁同士を突き当てたデスクの隣接配置が不可能であり、複数のデスクを隣接配置した後でサイドデスクトップパネルの着脱をするためには、少なくとも1台のデスク自体を当該隣接配置位置から移動させるという面倒な作業が必須となる。

【0006】

そこで本発明は、以上のような問題に鑑みて、隣接配置されるデスクの一方の天板のみの使用領域を不当に狭めることなく、フロントデスクトップパネルの有無に関わりなく、且つ少なくとも後端部においては天板と縁を切った状態でサイドデスクトップパネルを取り付け得るようにしたデスクを提供しようとするものである。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

すなわち本発明のデスクは、天板と、天板を下方から支持する天板受けと、天板受けを下方から支持する脚体とを具備し、天板の側縁部に沿ってサイドデスクトップパネルを配置し、天板の反使用縁に沿ってフロントデスクトップパネルを配置するようにしたものであって、サイドデスクトップパネルの後端部を、天板受けの後端部に着脱可能に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材に回動可能且つ着脱可能に支持させるように構成し、前記サイドデスクトップパネルの後端部を、前記天板の反使用縁の後方位置において天板の側縁を通る直線上で回動可能且つ着脱可能に支持するものであり、前記サイドデスクトップパネル用支持部材と、フロントデスクトップパネルの側端部を支持するフロントデスクトップパネル用支持部材とが、前記天板受けにそれぞれ着脱可能に取り着けられるものであるてなることを特徴とするものである。

【0008】

このような構成のデスクであれば、サイドデスクトップパネルを、天板受けに取り付けたサイドデスクトップパネル用支持部材に対して直接的又は間接的に着脱可能に支持させていることから、複数のデスクを隣接させて配置した後でも必要に応じてサイドデスクトップパネルを着脱することが可能となるため、作業性が著しく向上する。サイドデスクトップパネルは、サイドデスクトップパネル用支持部材に対して回動可能に設けられているため、例えば2台のデスクを隣接配置している際に、天板を一時的に前方へ引き出して反使用端部側の配線ダクト等を上方へ開放し配線コードを出し入れする場合などには、サイドデスクトップパネルを取り外さずに一方の天板側へ回動させることによって退避させれば他方の天板の前後動作が可能となる。また、隣接配置されるデスクの一方にのみサイドデスクトップパネルを取り付ければよいので、部品点数の削減やコストダウンを図ることも可能である。さらに、隣接配置されるデスクの両方の天板の上方空間に対して、それらの側縁に沿ってサイドデスクトップパネルの厚み寸法の半分ずつ略均等に配置することができるので、天板の側縁同士を突き当てた場合に何れか一方のみの天板の使用領域を狭めるということがない。

【0009】

また、サイドデスクトップパネルは天板とは直接関係なく天板受けに支持されているため

10

20

30

40

50

、天板を天板受けに対して所定範囲内で前後方向に移動させ得る天板移動機構をこのデスクに設けたとしても、少なくともサイドデスクトップパネルの後端部側においては天板の移動を妨げることがなく、天板の移動時にサイドデスクトップパネルを完全に天板受けから取り外す必要もない。この場合、特にサイドデスクトップパネルの下縁を天板の上面から離間させることで、サイドデスクトップパネルの存在による天板の前後移動への干渉をさらに低減することができる。

【0010】

具体的に、サイドデスクトップパネルをサイドデスクトップパネル用支持部材に対して容易に回動可能且つ着脱可能とするためには、サイドデスクトップパネルの後端部を、当該後端部と前記サイドデスクトップパネル用支持部材との間に介在させた後部支持軸によって着脱可能に支持させるように構成することが好ましい。この場合、後部支持軸を回動中心としてサイドデスクトップパネルを水平回動可能とすれば、上述したように複数のデスクを隣接配置した場合に、サイドデスクトップパネルを一時的に一方のデスクの天板側へ回動により移動させておき、他方の天板を前後移動させて配線作業を行うことが容易に実現できるので、このような配線作業が非常に便利となる。

10

【0011】

さらに、サイドデスクトップパネルの前端部側における支持構造の一例としては、天板の使用端部において隣接配置される他のデスクの天板との境界部位となる前記天板の側縁上にクランプ部材を着脱可能に取り付けるとともに、このクランプ部材に支持させた前部支持軸によってサイドデスクトップパネルの前端部を着脱可能に支持させるように構成したものが挙げられる。この場合、クランプ部材における天板への挟持部を緩めた状態とすれば、サイドデスクトップパネルを取り外さなくても、サイドデスクトップパネルをクランプ部材と共に後部支持軸を中心とする回動動作によって一方の天板側へ退避させることができるため、天板の前後移動を伴う配線作業をより簡便に行うことができるようになる。

20

【0012】

以上の構成に加えて、天板受けに対するサイドデスクトップパネル用支持部材の着脱作業の容易化を図るには、サイドデスクトップパネル用支持部材を、天板受けに対して下方から着脱可能とすることが望ましい。

【0013】

また、サイドデスクトップパネルの前端部側における支持構造は、上述のようなクランプ部材を用いたものに限らず、後端部側の支持構造と同様に、サイドデスクトップパネルの前端部を天板受けの前端部に着脱可能に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材に支持させた前部支持軸によって支持させるようにしたものとすることもできる。

30

【0014】

このようなサイドデスクトップパネルを備えたデスクにおいては、天板の反使用端部に沿ってフロントデスクトップパネルを配置し得るように構成することも可能である。特に、フロントデスクトップパネルの両側端部を、天板受けに着脱可能に取り付けられるフロントデスクトップパネル用支持部材に支持される側部支持軸によって支持させるように構成すれば、サイドデスクトップパネルと同様の構成によってフロントデスクトップパネルの配置が可能となる。

40

【0015】

この場合、フロントデスクトップパネル用支持部材の着脱作業をも容易化するには、フロントデスクトップパネル用支持部材を、天板受けに対して下方から着脱可能とすることが好ましい。具体的に、サイドデスクトップパネル及びフロントデスクトップパネルの支持構造をコンパクトにとりまとめて、省スペース化を図るためには、サイドデスクトップパネル用支持部材に隣接させてフロントデスクトップパネルを配置し得るように構成するとよい。

【0016】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

50

【 0 0 1 7 】

図 1 に斜視図、図 2 に正面図、図 3 に平面図をそれぞれ示す本実施形態は、オフィス等において執務用に使われるデスク D である。このデスク D は主として、天板 1 と、この天板 1 を支持する一対の天板受け 2、及び各天板受け 2 を支持する一対の脚体 3 によって構成されており、天板 1 の反使用縁 1 a に沿ってフロントデスクトップパネル F P を、天板 1 の側縁 1 b に沿ってサイドデスクトップパネル S P を配置し得るようにしている。なお、図 1 ~ 図 3 は、同種の複数のデスク D を、それらの天板 1 の側縁 1 b 同士を突き合わせて隣接配置した状態を示しており、サイドデスクトップパネル S P は、その厚み方向の中央部を隣接配置される天板 1、1 同士の境界となる側縁 1 b、1 b 上に位置付けて配置している。また図 4 は、1 台のデスク D のみを示す側面図である。以下に、各部の具体的構成について説明する。

10

【 0 0 1 8 】

まず天板 1 は、所定の幅寸法、奥行き寸法及び厚み寸法を有し概略矩形状をなすものである。本実施形態では天板 1 として、木製のものを適用しているが、必ずしもこの限りではなく、金属製その他の一般的な天板に適用される素材であれば適宜のものが利用できる。なお、天板 1 は天板受け 2 に対して前後方向へスライド移動可能とされており、そのためにこのデスク D には天板移動機構 X を設けているが、この点については後述する。

【 0 0 1 9 】

天板受け 2 は、天板 1 の両側端部 1 b に沿ってその下面側に配置され、天板 1 を下方から支持するものである。本実施形態においてこれら天板受け 2 は、天板 1 の奥行き方向に長手方向を合致させた、例えばアルミダイキャスト等により形成される長尺な部材であり、奥行き方向中央部を通り天板 1 の幅方向と平行な鉛直面を境にして前後対称に形成してあって、天板 1 の側端部 1 b の左右を問わず使用できるようにしている。詳述すると、図 5、図 6 及び図 7 に示すようにこの天板受け 2 は、主として左右に対をなす内側壁 2 1 及び外側壁 2 2、前後に対をなす前壁 2 3 及び後壁 2 4、並びに底壁（図示省略）によって構成され、上方へ開放した中空の部材である。また、内側壁 2 1 と外側壁 2 2 との間には、前壁 2 3 から後壁 2 4 に亘って前後に延びる一対の縦リブ 2 5、2 5 を底壁から起立させて設けるとともに、これら縦リブ 2 5、2 5 を横断するように複数の横リブ 2 6 を底壁から起立させて設けることによって天板受け 2 の強度向上を図っている。なお、各リブ 2 5、2 6 は、内側壁 2 1 及び外側壁 2 2 よりも高さ寸法を小さくしてある。また、これらリブ 2 5、2 6 に付帯させて複数箇所、後述する天板移動機構 X を構成する移動ガイド部材 X₁ を固定するために利用されるタップ孔 2 a や、この天板受け 2 を脚体 3 に固定するために利用されるタップ孔 2 b を形成している。天板受け 2 にはこの他にも、天板 1 の反使用端部 1 a に沿って配置されるフロントデスクトップパネルや側端部 1 b に沿って配置されるサイドデスクトップパネルを天板受け 2 に取り付ける際に利用されるタップ孔 2 c、2 d も左右に並べて且つ下方に開口させて形成している。さらに、前端部及び後端部には、一対の縦リブ 2 5、2 5 間に亘って部分的に肉厚を設けた厚肉部 2 7 を形成しており、この厚肉部 2 7 に上下方向に亘って底壁 2 4 をも貫通させた貫通孔 2 7 a を形成している。また、内側壁 2 1 の前端部及び後端部においてちょうど前記厚肉部 2 7 の真横に該当する位置には、上縁の一部を矩形状に切り欠いた切欠部 2 1 a を形成している。この切欠部 2 1 a は、天板受け 2 に配線トレイ用ブラケットを取り付けるために利用されるものであるが、ここでは詳述を省略する。なお、内側壁 2 1 の奥行き方向中央部には、内向きに突出する角状突起部 2 8 が設けられており、左右の天板受け 2 の角状突起部 2 8 に角パイプ状をなす横棧 2 9 の両側端部を挿入してビス止めすることにより、左右の天板受け 2 を連結するようにしている。

20

30

40

【 0 0 2 0 】

ここで、天板移動機構 X について説明する。本実施形態において天板移動機構 X は、図 5 に示すように、天板 1 を天板受け 2 に対して所定範囲で前後にスライド移動させるためのものである。そのために、天板移動機構 X を、天板受け 2 に設けられる移動ガイド部材 X₁ 及びスライダ X₂、横棧 2 9 に設けられるローラ X₃ 及びストッパ X₄、天板 2 の下面側に

50

設けられるスライド部材 X_5 及び天板2の下面に形成されるストッパ係合孔 X_6 によって構成している。

【0021】

移動ガイド部材 X_1 は、金属板を折り曲げ加工して上片 X_{11} 及び左右一対の側片 X_{12} を形成したものであり、左右の天板受け2にそれぞれ奥行き方向中央部を挟んで前後に対をなして2つつ設けている。すなわち移動ガイド部材 X_1 は、各側片 X_{12} 、 X_{12} をそれぞれ内側壁21と一方の縦リブ25との間、外側壁22と他方の縦リブ25との間に挿入するとともに、上片 X_{11} を縦リブ25に載置して、上片 X_{11} の前端部及び後端部にそれぞれ2つつ形成した貫通孔 X_{13} を前記タップ孔2aとそれぞれ合致させた位置でこれら貫通孔 X_{13} 及びタップ孔2aに挿入されるビス X_{14} により固定される。また、上片 X_{11} には前後方向に延びる長孔 X_{15} が形成してあり、この長孔 X_{15} の前後方向への開口長の範囲内で天板1を前後に移動させられるようにしている。なお、この長孔 X_{15} の前端部は、他の部位よりも広く開口させてある。これに対してスライド部材 X_5 は、移動ガイド部材 X_1 の長孔 X_{15} に対応して天板1の両側端部にそれぞれ前後に対をなして下面側から取り付けられるものであり、長孔と係合するスライド部材本体 X_{51} と、このスライド部材本体 X_{51} から上方へ突出させたネジ軸 X_{52} とからなり、ネジ軸 X_{52} を天板1の下面に螺合させている。スライド部材本体 X_{51} は、長孔 X_{15} の前端部の開口幅よりも小さく且つそれ以外の部位よりも大きい下部分と、移動ガイド部材 X_1 の上片 X_{11} に載り長孔 X_{15} の各部よりも大きい円盤状をなす上部分とからなり、下部分と上部分とを移動ガイド部材 X_1 の肉厚分程度離間させている。そして、天板1に取り付けたスライド部材 X_5 の下部分を、天板受け2に取り付けた移動ガイド部材 X_1 の長孔 X_{15} に対してその前端部から下方へ挿入することで、天板1を長孔 X_{15} に沿ってその開口長手寸法の範囲でスライド移動可能としている。

【0022】

ストッパ X_4 は、横棧29の長手方向中央部においてその前面に取り付けられるストッパ本体 X_{42} に、図示しない押しボタン等の操作部を下方から押圧することで天板1の下面に対して上下に突没する係合片 X_{41} を備えた構成を有している。一方、天板1の下面における幅方向中央部には、上述した可動範囲において図3に示すように、天板1を最も手前（使用端1c側）へ引き出した引出位置Pと最も奥方（反使用端1a側）へ押し込んだ押込位置Qにおいて前記ストッパ X_4 の係合片 X_{41} と対応するように、当該下面に穿設したストッパ係合孔 X_6 を形成している。すなわち、天板1を引出位置P又は押込位置Qにおいてストッパ X_4 の操作部を操作して係合片 X_{41} を上動させてストッパ係合孔 X_6 に挿入すれば、それらの位置P、Qで天板1を移動不能に固定することができ、操作部への操作により係合片 X_{41} を下降させておくと、係合片 X_{41} とストッパ係合孔 X_6 との係合が解除されて天板1が前後方向にスライド移動し得る状態となる。

【0023】

また、スライダ X_2 及びローラ X_3 は、天板1の移動をスムーズに行うための構成部材である。まずスライダ X_2 は、表面が滑らかな合成樹脂製の円柱状をなすスライダ本体 X_{21} と、このスライダ本体 X_{21} の下面から下方に突出させたネジ軸 X_{22} とからなり、ネジ軸 X_{22} を天板受け2の前端部における厚肉部27の貫通孔27aに螺合させることによって天板受け2に取り付けられ、スライダ本体 X_{21} の上面を天板1の下面に添接させて天板1の滑らかなスライド移動を実現するものである。ローラ X_3 は、横棧29の長手方向中央部においてストッパ X_4 の左右にそれぞれ1つつ取り付けたものである。すなわち、水平軸を有する取付部材 X_{31} を横棧29の背面に取り付けて、水平軸に回転可能に支持させたローラ本体 X_{32} を横棧29の上面よりもやや上方に突出させている。そして、ローラ本体 X_{32} を天板1の下面に添接させており、天板1の前後移動時にローラ本体 X_{32} が水平軸回りに回転することによって、天板1のスムーズなスライド移動を実現するようにしている。なお、このような天板移動機構Xを設けた二台のデスクDを、天板1の反使用端1a同士を対面させて対面式で配置した場合、天板1同士の衝突による衝撃を緩和するために、各天板1の後向面の両側端部には、後方へ突出させた例えば合成樹脂製の緩衝部材11、11をビス止めなどによって取り付けられている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 4 】

一対の脚体 3、3 は、いずれも同一構成を有するとともに、奥行き方向中央部を通る鉛直面を境に前後に面对称となるように形成したものである。左右を問わずに使用できるものである。また、これら脚体 3、3 は、天板受け 2、2 及び横棧 2 9 と共に門形の脚構造体を構成している。この脚体 3 は主として、床面に接地される脚ベース 3 1 と、脚ベース 3 1 の上面に立設され前後一対の鉛直中空部を有する支柱カバー 3 2 と、支柱カバー 3 2 の各鉛直中空部に挿入され下方から天板受け 2 を支持する前後一対の支柱 3 3、3 3 とから構成されており、支柱カバー 3 2 に対して支柱 3 3、3 3 を上下にスライド移動させることによって天板 1 の高さを変更し得る高さ調節機構 Y を備えている。この高さ調節機構 Y は、支柱カバー 3 2 の鉛直中空部内において脚ベース 3 1 に立設させた図示しない一対の芯材と支柱 3 3、3 3 とを、予め設定された複数の天板高さのうちから選択される一の天板高さにおいてビス止め等により係合させることにより、天板 1 の高さ変更を可能とするものである。

10

【 0 0 2 5 】

サイドデスクトップパネル S P は、後端部を天板受け 2 の後端部に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材 4 に支持させた後部支持軸 M 1 に支持させ、且つ前端部を天板 1 の使用縁部 1 a に取り付けられるクランプ部材 6 に支持させた前部支持軸 M 2 に支持させた状態で配置される。以下、これら各部材の具体的構造及びサイドデスクトップパネル S P の支持構造について説明する。

【 0 0 2 6 】

まず、サイドデスクトップパネル S P は、図 6、図 7、図 8、図 9、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、前端部側の上端部に丸みを帯びさせた概略矩形板状をなすものであり、前端部側の下端部を矩形上に切り欠いた凹部 S P₃ を形成している。このようなサイドデスクトップパネル S P は、上述した全体形状に対応した芯材 S P₁ と、その両表面側を被覆するようにそれぞれ取り付けられる表面板 S P₂、S P₂ の合計 3 枚の板材を貼り合わせた構造を有するものである。そして、サイドデスクトップパネル S P の底面に開口させてその後端部及び前端部に、芯材 S P₁ 及び表面板 S P₂、S P₂ に亘る円筒状の孔部 S P₄、S P₅ を形成している。特に前端部側の孔部 S P₅ は、前記凹部 S P₃ の下向面に開口させてある。

20

【 0 0 2 7 】

このようなサイドデスクトップパネル S P の後端部を支持するサイドデスクトップパネル用支持部材 4 は、例えばアルミダイキャスト等による起立板状をなす一体成形品であり、図 6、図 7、図 8 及び図 9 に示すように後端部側を外側方に向けて湾曲させている。サイドデスクトップパネル用支持部材 4 の後端部には、後部支持軸 M 1 の下端部を上方から挿入させるための支持孔 4 1 を形成している。また、前後方向中央部から前端部に亘る領域には、上下に貫通させた貫通孔 4 2 を略一直線状に並べて複数形成している。そして、いずれか一つの貫通孔 4 2 を天板受け 2 の後端部に形成した外側のタップ孔 2 c に下方から一致させ、下方から貫通孔 4 2 に挿入したボルト 4 B 1 をタップ孔 2 c に締着することによって、このサイドデスクトップパネル用支持部材 4 を天板受け 2 に取り付けられている。その際、サイドデスクトップパネル用支持部材 4 を天板受け 2 に隙間なく取り付けるために、サイドデスクトップパネル用支持部材 4 の上面は天板受け 2 の底壁及び後壁 2 4 の外面形状に対応させて、前端部側を低く且つ後端部側を高くしてその境界を滑らかに湾曲させて連続した形状としている。またこのとき、支持孔 4 1 の中心を、天板 1 の反使用縁 1 a の後方位置において天板 1 の側縁 1 b を通る直線上に位置付けるようにしている。後部支持軸 M 1 は、このようにして天板受け 2 に取り付けられたサイドデスクトップパネル用支持部材 4 の後端部の支持孔 4 1 に下端部を挿入した状態で配置される金属製軸状部材である。そして、この後部支持軸 M 1 の上端部をサイドデスクトップパネル S P の前端部側の孔部 S P₄ に挿入することによって、サイドデスクトップパネル S P の後端部側を支持している。したがって、サイドデスクトップパネル S P は、その厚み方向の中央部が、隣接する天板 1、1 同士の境界となる側縁 1 b、1 b 上に位置付けられていることになる。

30

40

50

【 0 0 2 8 】

サイドデスクトップパネル S P の前端部側を支持するクランプ部材 5 は、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、天板 1 を上下に挟み込むことができる上片 5 1 1 及び下片 5 1 2 を具備する挟持部 5 1 と、天板 1 よりも上方に位置付けられ上方に開口する円筒部 5 2 を備え、図示しない操作部に対する操作によって挟持部 5 1 の上片 5 1 1 と下片 5 1 2 とを近接又は離反させて天板 1 を強く挟みつけ、或いは緩めることができるようにした通常の構成を有するものである。本実施形態では、サイドデスクトップパネル S P をその厚み方向の中央部を天板 1 の側縁 1 b 上に位置付けるために、このクランプ部材 5 を隣接配置した天板 1、1 の前端部同士に跨って取り付けている。そして、円筒部 5 2 に金属製軸状部材である前部支持軸 M 2 の下端部を上方挿入させた状態で、この前部支持軸 M 2 の上端部をサイドデスクトップパネル S P の前端部における孔部 S P₅ に下方から挿入することによって、サイドデスクトップパネル S P を起立姿勢となるように支持している。そしてこの状態で、サイドデスクトップパネル S P の下縁 S P₆ は、天板 1 の上面よりも上方に位置付けるようにしている。このような支持構造では、クランプ部材 5 の挟持部 5 1 における上片 5 1 1 及び 5 1 2 による天板 1 の挟み込みを緩めた場合、クランプ部材 5 及び前部支持軸 M 2 ごとサイドデスクトップパネル S P の前端部を左右に振れば、サイドデスクトップパネル S P は後部支持軸 M 1 を回動中心とした水平回動動作を行い得ることになる。

10

【 0 0 2 9 】

フロントデスクトップパネル F P は、両側端部を天板受け 2 の後端部に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材 6 に支持させた側部支持軸 N 1、N 1 に支持させた状態で配置される。以下、これら各部材の具体的構造及びフロントデスクトップパネル F P の支持構造について説明する。

20

【 0 0 3 0 】

まず、フロントデスクトップパネル F P は、図 6、図 7、図 8 及び図 1 0 に示すように、全体として概略矩形板状をなすものであり、矩形板状をなす芯材 F P₁ と、その両表面側を被覆するようにそれぞれ取り付けられる表面板 F P₂、F P₂ の合計 3 枚の板材を貼り合わせた構造を有するものである。そして、フロントデスクトップパネル S P の底面に開口させてその両側端部に、芯材 F P₁ 及び表面板 F P₂、F P₂ に亘る円筒状の孔部 F P₃、F P₃ を形成している。

30

【 0 0 3 1 】

このようなフロントデスクトップパネル F P の両側端部を支持するフロントデスクトップパネル用支持部材 6 は、例えばアルミダイキャスト等による起立板状をなす一体成形品であり、サイドデスクトップパネル用支持部材とは異なり全体が略直線状の形状をなしている。フロントデスクトップパネル用支持部材 6 の後端部には、側部支持軸 N 1 の下端部を上方から挿入させるための支持孔 6 1 を形成している。また、前後方向中央部から前端部に亘る領域には、上下に貫通させた貫通孔 6 2 を略一直線状に並べて複数形成している。そして、いずれか一つの貫通孔 6 2 を天板受け 2 の後端部に形成した内側のタップ孔 2 d に下方から一致させ、下方から貫通孔 6 2 に挿入したボルト 6 B 1 をタップ孔 2 d に締着することによって、このフロントデスクトップパネル用支持部材 6 をサイドデスクトップパネル用支持部材 4 の内側方に並べた状態で天板受け 2 に取り付けている。その際、フロントデスクトップパネル用支持部材 6 を天板受け 2 に隙間なく取り付けのために、フロントデスクトップパネル用支持部材 6 の上面は天板受け 2 の底壁及び後壁 2 4 の外面形状に対応させて、前端部側を低く且つ後端部側を高くしてその境界を滑らかに湾曲させて連続した形状としている。またこのとき、支持孔 6 1 の中心は、天板 1 の反使用縁 1 a の後方に位置付けられるようにしている。側部支持軸 N 1 は、このようにして天板受け 2 に取り付けられたフロントデスクトップパネル用支持部材 6 の後端部の支持孔 6 1 に下端部を挿入した状態で配置される金属製軸状部材である。そして、フロントデスクトップパネル F P の両側端部において、この側部支持軸 N 1、N 1 の上端部をフロントデスクトップパネル F P の左右の孔部 F P₃、F P₃ にそれぞれ挿入することによって、フロントデスクトップパネル F P を起立姿勢で支持している。そしてこの状態で、フロントデスクトップパネ

40

50

ルFP及びサイドデスクトップパネルSPの上縁同士及び下縁同士をそれぞれ同一の高さ位置に位置付けている。

【0032】

なお、このような構成のデスクにおいては、図13に示すように、天板1の反使用縁1b側において、天板1上のパーソナルコンピュータPC等の機器類の配線コードCを収容し案内する配線トレイ7や、天板1の下方空間を隠蔽するための幕板8等を設けることができる。本実施形態では、サイドデスクトップパネル用支持部材4やフロントデスクトップパネル用支持部材6に干渉させることなく、配線トレイ7を天板受け2に着脱可能に取り付けられる配線トレイ用ブラケット71を介して取り付け、幕板8を配線トレイ用ブラケット71に取り付けられる幕板用ブラケット71を介して取り付けるようにしているため、サイドデスクトップパネルSPやフロントデスクトップパネルFPの着脱、サイドデスクトップパネル用支持部材4やフロントデスクトップパネル用支持部材6の着脱、或いは天板1の天板移動機構Xを介した前後移動及びそれに伴うサイドデスクトップパネルSPの回動動作には、配線トレイ7及び幕板8の存在並びにこれらの取付構造は一切干渉しない。

【0033】

以上に説明したように、本実施形態のデスクDでは、サイドデスクトップパネルSPを天板受け2にサイドデスクトップパネル用支持部材6及び後部支持軸M1を介して且つこの後部支持軸M1を中心に回動可能に支持させており、さらにサイドデスクトップパネルSPを天板1の上方に離間させて配置しているため、図1に想像線で示すように、クランプ部材5を移動させない側の天板1の前縁1aに沿ってサイドデスクトップパネルSPと共に移動させるだけで、サイドデスクトップパネルSPを天板受け2から取り外すことなく前端部側を回動動作させて一方の天板1側へ一時的に退避させることによって、他方の天板1の前後移動を簡単に行い、配線作業を効率的にすることができる。さらに、隣接配置されるデスクD、Dの天板1、1同士の境界となる側縁1b、1b上に幅方向中央部を合致させて、一方のデスクDにのみ付帯させてサイドデスクトップパネルSPを配置するようにしているため、これら隣接する何れか一方の天板1のみの使用領域が不当に狭められることがなく、いずれの天板1も等しく適当な広さで使用することができる。特に天板1は、天板移動機構Xによって前後にスライド移動させる構成を採用しており、反使用縁1b側に配線トレイ7を設ける場合には前方へ天板1を移動させることによって配線トレイ7を上方へ開放し配線コードCを出し入れする作業を行うことができるようにしている。また、フロントデスクトップパネルFPもサイドデスクトップパネルSPと同様に、フロントデスクトップパネル用支持部材6及び側部支持部材N1を介してコンパクトに天板受け2に取り付けているので、サイドデスクトップパネルSPの回動動作や天板1の前後動作に支障を来すことがない。さらに、このような構成とすることで、複数のデスクDを隣接配置した後で、サイドデスクトップパネルSP及びフロントデスクトップパネルFPを配置又は取り外すことができるため、これらの必要に応じた着脱動作を容易に行うことができる。

【0034】

なお、本発明のデスクは上述した実施形態に限られるものではない。例えばサイドデスクトップパネルの前端部は、クランプ部材以外の部材を用いて天板受けに支持させることができる。例えばサイドデスクトップパネルの前端部を天板の使用縁の前方に位置付けるようなものとするとともに、当該前端部に下方へ開口する支持孔を形成する一方、天板受けの前端部には後端部に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材と同様のものをその前端部が天板の前縁よりも前方に位置付けられるように取り付け、サイドデスクトップパネルの前端部及び後端部共に同様の支持軸を介して天板の側縁上に配置するようにしてもよい。また、フロントデスクトップパネルの支持構造も上述したものに限らず適宜の構成とすることができる。その他、サイドデスクトップパネルやフロントデスクトップパネルの、これらを支持する支持部材及び支持軸等の各部の具体的形状や構成についても上記実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能

10

20

30

40

50

である。

【 0 0 3 5 】

【発明の効果】

本発明は、以上に詳述したように、例えば隣接配置される天板の上方空間同士を間仕切りするためにサイドデスクトップパネルを設けるに際して、天板受けの後端部に取り付けられるサイドデスクトップパネル用支持部材及びこのサイドデスクトップパネル用支持部材に対して着脱可能且つ回動可能にサイドデスクトップパネルの後端部を支持させ、その状態でサイドデスクトップパネルを天板の側縁上に位置付けるように構成したものである。このため、デスクに天板を前後スライドさせる天板移動機構を設けたとしても、サイドデスクトップパネルの少なくとも後端部側の支持構造を干渉させずに天板を容易に移動させることができるので、このようなデスクを複数隣接配置した場合に、サイドデスクトップパネルを一方の天板側へ一時的に回動することにより退避させておけば、他方の天板の前後動作を容易に行うことができ、配線作業などの簡便さをも向上することができる。そのうえ、一方のデスクにのみサイドデスクトップパネルを取り付ければ、隣接する天板同士を効果的に区画できるので、部品点数の削減やコストダウンを図ることも可能である。さらに、サイドデスクトップパネルを天板やフロントデスクトップパネルにではなく、天板受けに支持させていることから、隣接配置後のデスクにサイドデスクトップパネルを後付けし又は撤去する作業性を格段に向上することができる。しかも、隣接配置されるデスクの一方の天板側に偏ることなく両方の天板に対して略均等にサイドデスクトップパネルを配置することができるので、いずれの天板においても適正な使用領域を確保することができる。また、デスクにフロントデスクトップパネルをサイドデスクトップパネルと直接的な関わりなく設けることによって、サイドデスクトップパネル単独の着脱を容易に行うことが可能である。

10

20

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施形態のデスクを複数台隣接配置した状態を示す後方斜視図。

【図 2】同正面図。

【図 3】同平面図。

【図 4】同デスクを示す側面図。

【図 5】同デスクの天板移動機構を示す部分分解後方斜視図。

【図 6】同デスクの反使用端側における構造を示す部分分解後方斜視図。

30

【図 7】同組立状態を示す部分後方斜視図。

【図 8】同部分拡大斜視図。

【図 9】同デスクのサイドデスクトップパネルの後端部側における取付構造を示す部分断面図。

【図 10】同デスクのフロントデスクトップパネルの位置側端部側における取付構造を示す部分断面図。

【図 11】同デスクの使用端側における構造を示す部分分解斜視図。

【図 12】同組立状態を示す部分斜視図。

【図 13】同デスクに配線トレイ及び幕板を取り付けた状態を示す側面図。

【符号の説明】

40

D ... デスク

F P ... フロントデスクトップパネル

S P ... サイドデスクトップパネル

M 1 ... 後部支持軸

M 2 ... 前部支持軸

N 1 ... 側部支持軸

X ... 天板移動機構

1 ... 天板

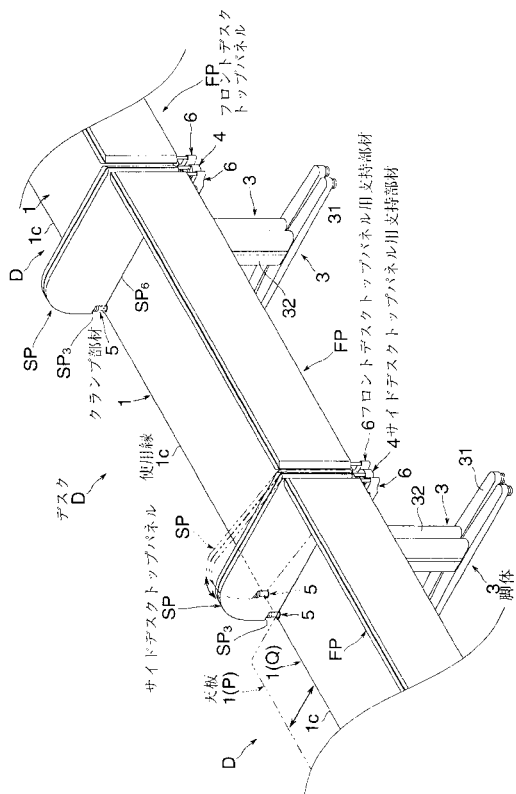
1 a ... 反使用縁

1 b ... 側縁

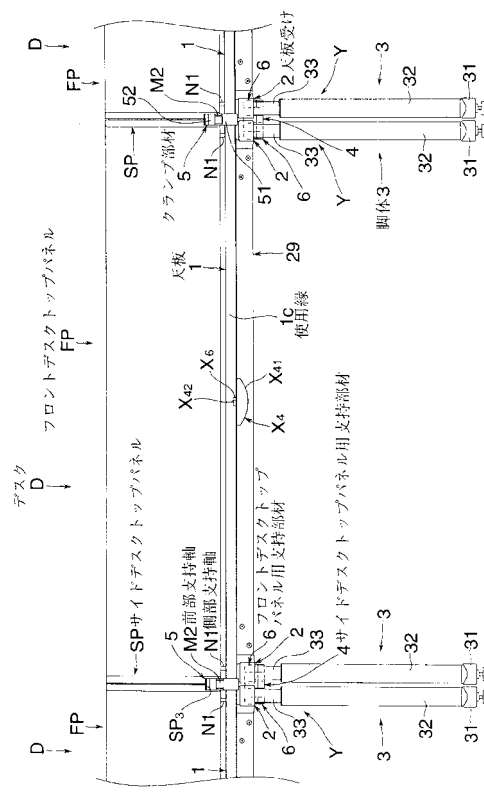
50

- 1 c ... 使用縁
- 2 ... 天板受け
- 3 ... 脚体
- 4 ... サイドデスクトップパネル用支持部材
- 5 ... クランプ部材
- 6 ... フロントデスクトップパネル用支持部材

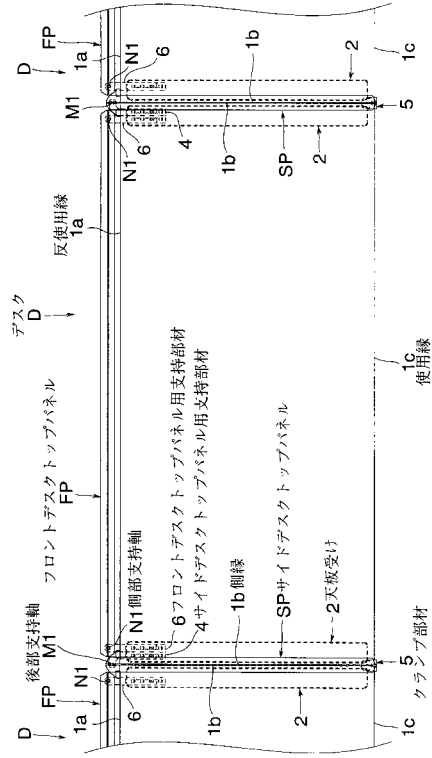
【図1】



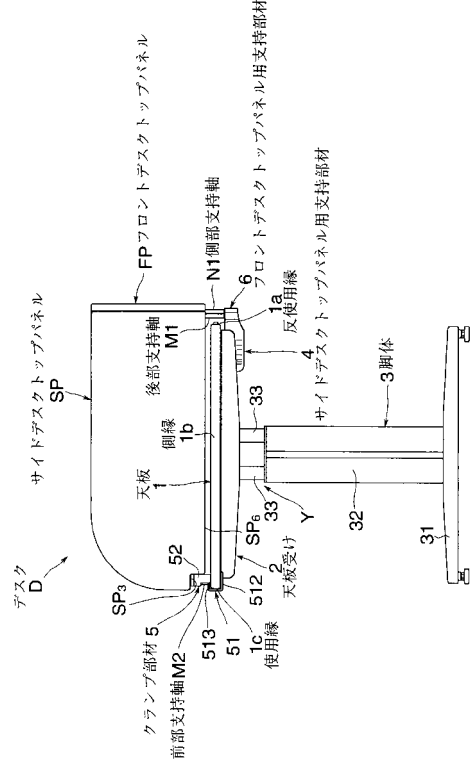
【図2】



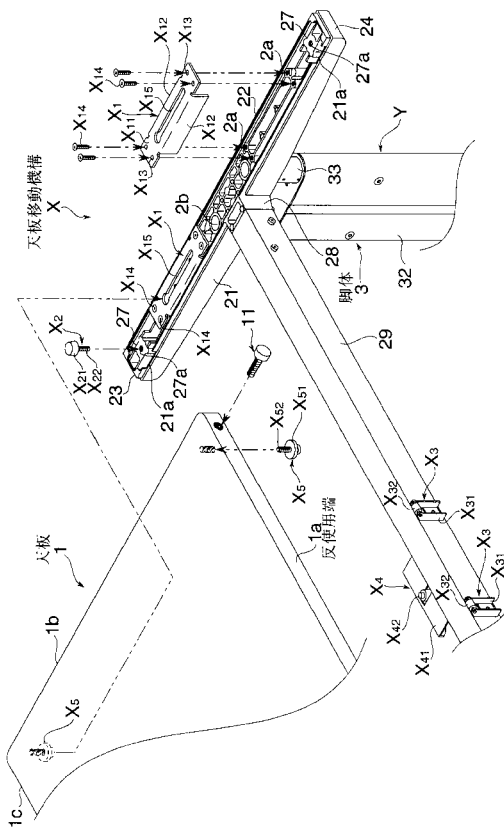
【図3】



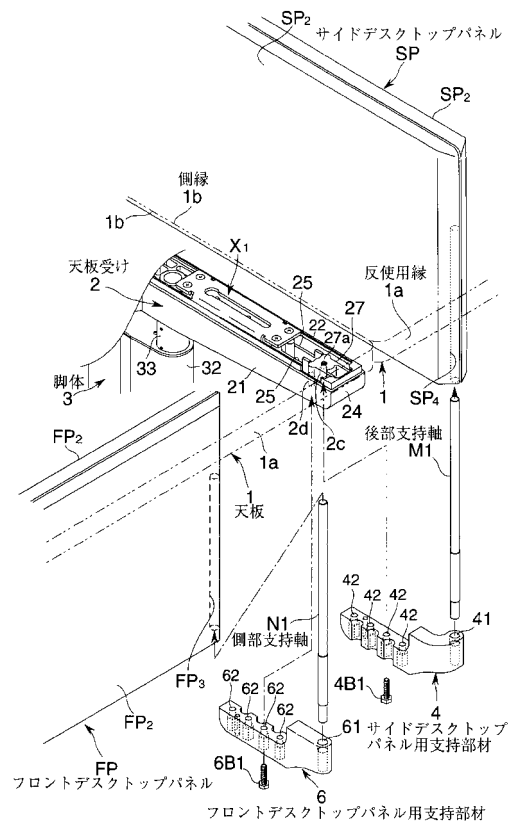
【図4】



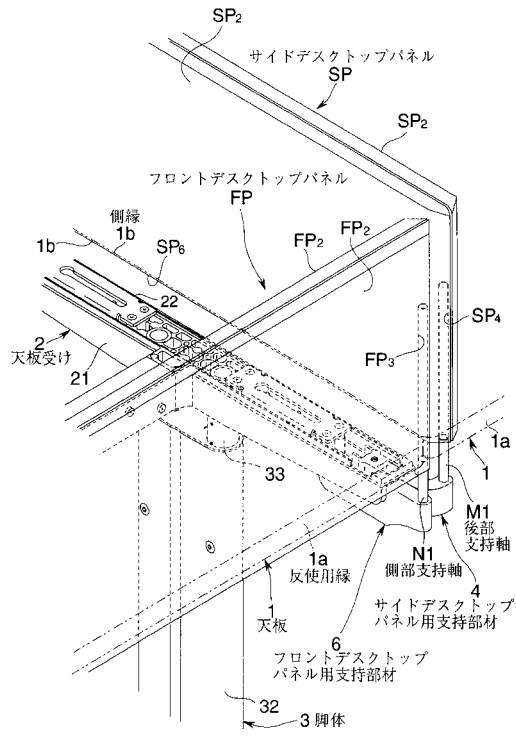
【図5】



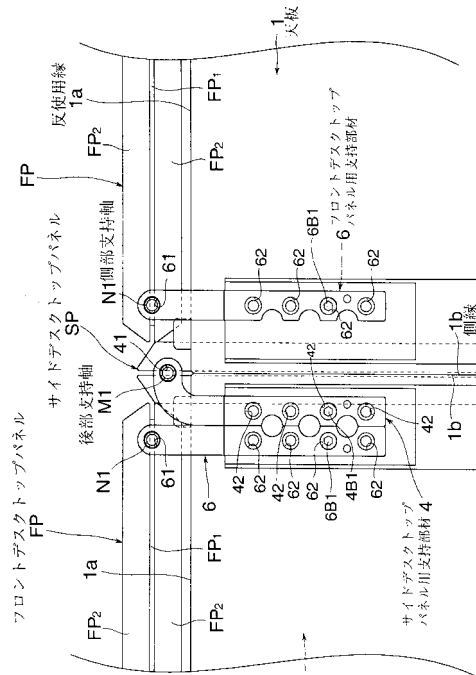
【図6】



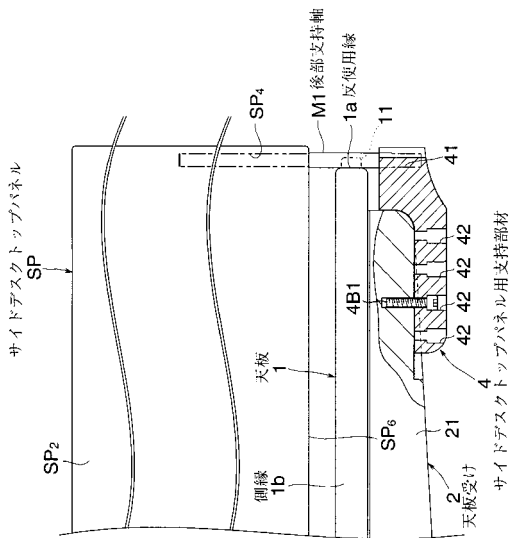
【図7】



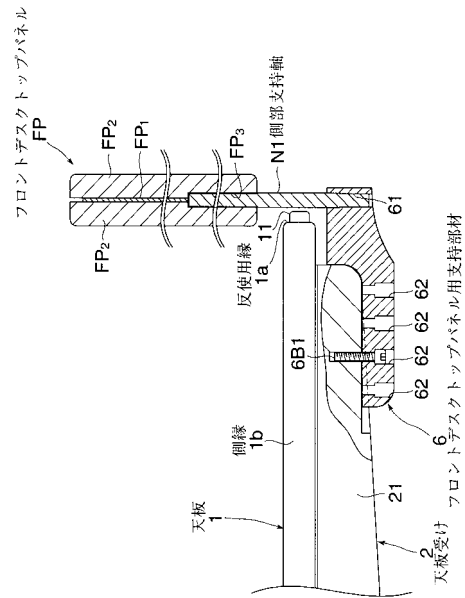
【図8】



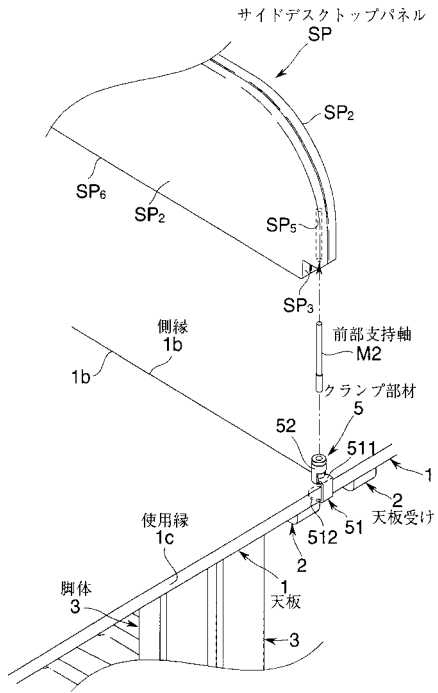
【図9】



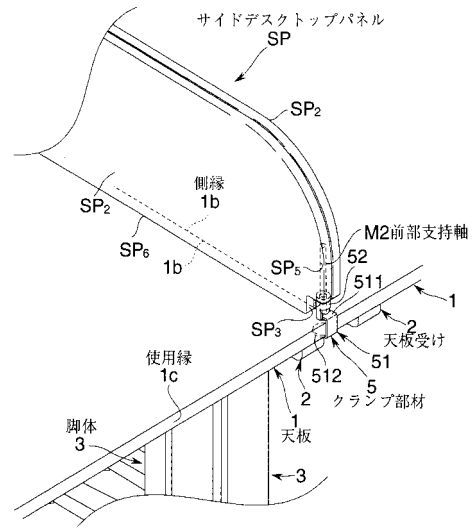
【図10】



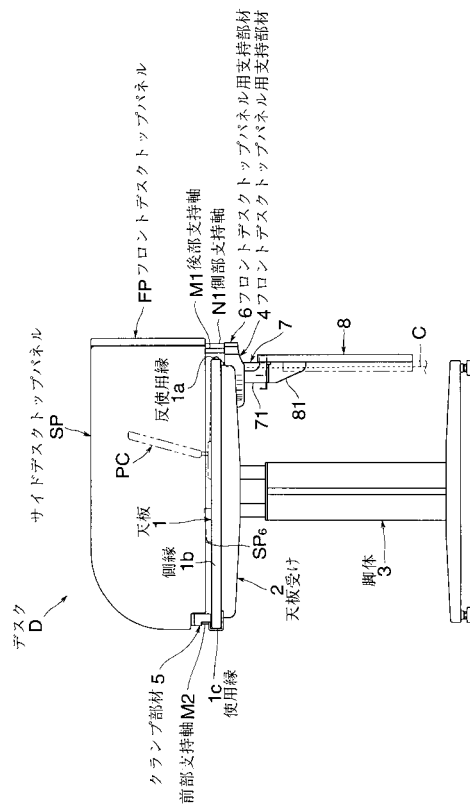
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平02 - 042531 (JP, U)
特開昭63 - 095006 (JP, A)
特開2002 - 159347 (JP, A)
実開平05 - 018324 (JP, U)
特開昭63 - 203108 (JP, A)
実開昭63 - 163643 (JP, U)
特開2001 - 178547 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 13/00
A47B 17/04
F16B 12/02